

簡易公募型に準じた競争入札方式に係る手続開始の公示

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成23年11月14日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所長 酒井 洋一

1. 業務概要

(1) 業務名 中城湾港土質調査業務(その2) (電子入札対象案件)

(2) 業務内容 本業務は、中城湾港において土砂処分場外周護岸設計に必要な資料を得るための土質調査を実施するものである。

主な業務内容は以下のとおりである。

- | | |
|--------------|----|
| ・ボーリング工 | 1式 |
| ・原位置試験及び試料採取 | 1式 |
| ・土質試験 | 1式 |
| ・解析等調査成果 | 1式 |

(3) 主たる部分

本業務における「主たる部分」は港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書第1編共通編第1章1-29再委託に示す他、次のとおりとする。

- ・ボーリング工
- ・原位置試験及び試料採取
- ・解析等調査成果

(4) 再委託の禁止

本業務について、主たる部分の再委託は認めない。

(5) 履行期間 契約締結の翌日～平成24年3月29日

(6) 本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。詳細については入札説明書による。

(7) 本業務は、競争参加資格を有すると認められたものに対し、見積参考資料を開示する試行業務である。

(8) 本業務は、低入札により受注した場合、当該業務については、表彰の対象としない試行業務である。

2. 指名されるために必要な要件

2-1. 入札参加者に要求される資格

(1) 本業務に係る申込者は、別途発注済みの「平成23年度中城湾港監督補助業務(受注者：(株)レキオコンサルタント)」(以下監督補助業務)、「平成23年度港湾空港技術審査補助業

- 務（受託者：（財）港湾空港建設技術サービスセンター）」（以下技術審査補助業務）及び「平成２３年度中城湾港発注補助業務（受託者：（財）港湾空港建設技術サービスセンター）」（以下発注補助業務）の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。また、監督補助業務、技術審査補助業務及び発注補助業務における担当技術者の出向元又は派遣元及び出向元又は派遣元と資本面、人事面において関連がある者でないこと。
- （２）予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）（以下「予決令」という。）第９８条において準用する第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。
- （３）沖縄総合事務局における平成２３・２４年度地質調査業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている、又は申請中であること。（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
- （４）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（３）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- （５）参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
- （６）警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

２－２．入札参加者間の公平性

入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、競争契約入札心得第４条の３第２項の規程に抵触するものではないことに留意すること。

（１）資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更生会社または更生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ①親会社と子会社の関係にある場合
- ②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

（２）人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし①については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

（３）その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記（１）又は（２）と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

2-3. 参加表明書に関する要件

(1) 参加表明書の提出者に対する要件

① 同種又は類似業務の実績

下記に示される同種又は類似業務等について、平成13年度から本案件の公示日までに完了した国、都道府県、政令市等の公共事業を実施する機関が発注した契約金額100万円以上の業務（再委託による業務の実績は含まない）において1件以上の実績を有さなければならない。

・同種業務：沖縄県内において土質調査を実施した業務。

・類似業務：設定しない。

② 実績として挙げた個々の業務成績が、沖縄総合事務局開発建設部発注業務（港湾空港関係）及び地方整備局発注業務（港湾空港関係）であり、かつ、平成14年4月1日以降に完了したもので請負業務成績評定を得ているものにおいては、60点以上であること。

③ 平成20年度から22年度末までに完了した業務について、担当した沖縄総合事務局開発建設部発注業務（港湾空港関係）及び地方整備局発注業務（港湾空港関係）の年度毎の平均業務成績が2年連続で60点未満でないこと。

ただし、100万円以上の沖縄総合事務局開発建設部発注業務（港湾空港関係）及び地方整備局発注業務（港湾空港関係）の実績がない場合は、この限りではない。

④ 業務実施体制

業務の主たる部分を再委託するものでないこと。

業務の分担構成が不明確又は不自然でないこと。

⑤ 沖縄県内に本店、支店または営業所がある場合、優位に評価する。

(2) 配置予定技術者に対する要件

外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との旧建設大臣認定（建設経済局建設振興課）又は国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課又は建設市場整備課）を受けている必要がある。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

指名通知の日は平成23年12月12日（月）を予定する。

なお、配置予定技術者とは予定管理技術者のことをいう。

① 予定管理技術者

予定管理技術者については下記のア)、ウ)、に示す条件を満たす者であり、イ)の実績を有する者であることとする。

ア) 下記のいずれかの資格を有する者

[1]技術士：【総合技術監理部門（建設－港湾及び空港、建設－土質及び基礎、応用理学－地質）】の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

[2]技術士：【建設部門（港湾及び空港、土質及び基礎）、応用理学部門（地質）】の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

[3] R C C M：（港湾及び空港部門、土質及び基礎部門、地質部門）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。

[4]港湾海洋調査士：（土質・地質調査部門）の資格を有し、「認定証書」の交付を受けている者。

[5]地質調査技士の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者。

イ) 下記のいずれかの実績を有する者。

[1]平成13年度から本案件の公示日までに完了した国、都道府県、政令市等の公共事業を実施する機関が発注した契約金額100万円以上の業務（再委託による業務の実績は含まない）のうち、以下に記載する「同種又は類似業務」において1件以上の実績を有する者。

- ・同種業務：沖縄県内において土質調査を実施した業務。

- ・類似業務：設定しない。

なお、実績として挙げた個々の業務成績が、沖縄総合事務局開発建設部発注業務（港湾空港関係）及び地方整備局発注業務（港湾空港関係）であり、かつ、平成14年4月1日以降に完了したもので請負業務成績評定を得ているものにおいては、60点以上であること。

ウ) 平成20年度から22年度末までに完了した業務について、担当した沖縄総合事務局開発建設部発注業務（港湾空港関係）及び地方整備局発注業務（港湾空港関係）の年度毎の平均業務成績が2年連続で60点未満でないこと。

ただし、100万円以上の沖縄総合事務局開発建設部発注業務（港湾空港関係）

及び地方整備局発注業務（港湾空港関係）の実績がない場合は、この限りではない。

(3) 指名されるために必要な要件確認のため、添付を義務づけた技術資料等において、添付がなく、記載内容の確認できない場合は、書類不備により、指名されるために必要な要件の確認ができないとして失格とする。

2-4. 入札参加者を選定するための基準

沖縄総合事務局競争参加者選定要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験等を勘案するものとする。

3. 落札者の決定方法

(1) 予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者を落札者とする。

ただし、国の支払いの原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契

約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

- (2) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査及び業務完了後にコスト調査を行うものとする。

なお、本業務は「低入札価格調査及び詳細な低入札価格調査（試行）対象業務」（以下、「低入札価格調査」という。）であり、低入札価格調査の詳細は入札説明書の別紙によるものとする。

- (3) 上記調査は、資料の提出及びヒアリングを実施するが資料の提出を行わない場合、ヒアリングに応じない場合（辞退を含む）は、入札に関する条件に違反した入札として無効とする。
- (4) 本業務は原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とし、それまでに落札者がいないときは、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。
- (5) 上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒900-0001 沖縄県那覇市港町2丁目6番11号

沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所 品質管理課 契約審査係

電話098-867-3710

FAX098-860-8453

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び交付方法

入札説明書は電子入札システムから入手するものとする。（ただし、紙入札方式の参加承諾を得た者には上記4.（1）にて交付する。）

交付期間：平成23年11月14日（月）～平成24年1月10日（火）までのうち、閉庁日を除く毎日の9時00分～17時15分までとする。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2-1.（3）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者及び申請中の者とする。

(4) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：平成23年11月29日（火）17時15分

ただし、紙入札方式による場合は、同日の17時15分

提出場所：紙入札方式による場合は上記4.（1）に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る）。

（５）入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、紙により沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所 品質管理課に持参すること。

入札日時：電子入札システムによる場合の締め切りは平成２４年１月１０日（火）１３時３０分まで。

持参による場合の締め切りは平成２４年１月１０日（火）１３時３０分まで。

開札日時：平成２４年１月１１日（水）１４時００分

開札場所：沖縄総合事務局 那覇港湾・空港整備事務所

５．その他

（１）手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除。

②契約保証金 免除。

（３）入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（４）手続における交渉の有無 無。

（５）契約書作成の要否 要。

なお、本業務において提出された技術提案について、提案内容として採用したものについては契約特約事項として添付する。

（６）関連情報を入手するための照会窓口 上記４．（１）に同じ。

（７）本案件は提出資料及び入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。

（８）詳細は入札説明書による。

６．Summary

（１）Official in charge of disbursement of the procuring entity

: Youichi Sakai, Director of the Okinawa General Bureau, Naha Ports and Airport Office.

（２）Subject matter of the contract: Soil survey work

（３）Time-limit to express interests by electronic bidding system : 17:15 29

November 2011. (by bringing : 17:15 29 November 2011.)

- (4) Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 13:30 10 January 2012. (by bringing : 13:30 10 January 2012.)
- (5) Bid Opening : 14:00 11 January 2012
- (6) Contact point for tender documentation: Okinawa General bureau , Naha Ports and Airport Office , 2-6-11 Minatomachi , Naha City Okinawa prefecture , 900-0001 Japan , Tel 098-867-3710